

チャレンジ項目記入数

7

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		経営理念を明文化し事務所に掲示しており、経営目標や事故撲滅に向けた安全運転指標を毎月の定例会議で共有し、理念や指標に沿った行動を実践している。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		法令遵守の考えを事務所に掲示したり、点呼の際に周知徹底している。また、運輸安全マネジメントを掲示することで共有し、毎年見直しを行っている。															16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		不正競争行為に参加しない旨を就業規則に記し、事務所に掲示することで周知徹底している。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		事故・配車・コンプライアンス等、各担当責任者を任命し体制整備をしている。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		当社の運送サービススキルを知的財産権の最たるものと位置付けるとともに、他社の知的財産権を侵害しないよう年に1度の定例会議で周知徹底している。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		取引先・社員の個人情報や機微情報について、PCデータはすべてセキュリティをかけ、紙の情報は施錠管理している。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		クライアント、各種取引業者、保険会社等との連携強化を心掛け、定例会議やコンプライアンス会議を開き情報交換することで共にコミュニケーションをとっている。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		各取引先と連携強化を心掛け、業種別コンプライアンス研修に積極的に参加することで情報交換を密に実施し共有することで、問題意識の共有に取り組んでいる。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		【予定】2026年3月までに、BCPの観点から経産省事業継続力強化計画を策定し申請、認定を受けると共に、災害に備えた訓練を実施する。									9		11		13.1			16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●										8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5				8				12	13	14	15	16
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		管理者はセミナーなどで各種ハラスメントについて学び、社長や役員と定期的に面談できる場を設けている。就業規則に差別やハラスメントを禁止するよう定め、誰もが常に見閲できる状態にし差別や各種ハラスメントがないことを確認している。					4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		出発時と帰社時のアルコールチェックを実施し、始業前の点呼の際に、道路情報や天候情報を共有し安全に目的地へ到着できるよう環境整備に取り組んでいる。				3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		社労士によるガイドラインのもと、同一労働同一賃金を理解し全社員の公正な待遇を行っている。						5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		デジタルタコグラフの車両設置を一泊以上の運行車両から推進し、運行時間と休憩時間の管理を徹底し、有給休暇を積極的に取得してもらうことで健康増進に取り組みワークライフバランスを推進している。				3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		社員には毎月、乗務員教育や危険予知訓練、年に1回の適性検査を実施したり、業務に欠かせないフォークリフトや大型免許の取得をサポートしている。					4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		社員には会社負担で健康診断を実施しており、長距離及び夜間運行ドライバーについては年に2回受診してもらい検査結果をもとに各種経費補助、通院指導を行い心身の健康維持管理に取り組んでいる。				3					8								17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		グループ会社内で差別的待遇を禁止し、特に高齢の社員に対して運行を長距離から中短距離にしたり、内務や整備に配置転換が可能であることなど多様な働き方ができるよう積極的に提案し働きやすい環境整備に取り組んでいる。					4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3					16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	今後、新たな感染症が発生した場合を鑑みて、サーマル検温器・消毒薬・マスクを備蓄している。有事の際には管理者同士の直接接触を回避するために時差出勤をしたり、会議や研修はZOOMを採用するなど規定を設けている。				3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●											8	9.1		11	12				
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●					3	4					8	9			12				

チャレンジ項目記入数

7

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		廃オイルや・廃タイヤ・廃工LEMENT等は産業廃棄物処理業者に委託し適切に処理してもらっている。万一の油漏れ等に備えるため車両には吸着マットを常備している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		事務所内照明を100%LED化している。月ごとに燃料の使用量、走行距離を管理し、順次低燃費、低公害車を採用するなど削減に取り組んでいる。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		【予定】2025年9月までに、簡易計算シートではなく保険会社のソリューション炭削くんを用いて自社の温室効果ガス排出量を把握する。社用車は順次、環境配慮型車両を導入し排出の抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		事業活動において事故等で燃料やオイルが漏れてしまうことを想定し、全車両に油吸着マットを装備し環境汚染防止に配慮している。社内では、事業活動以外のプライベートから廃プラ、レジ袋使用削減を推奨している。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		裏紙利用を促進し再使用に取り組んでいる。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		洗車は節水に取り組み、社内トイレの弁を調整し水量を最小限にしている。地下水利用分については熊本市へ毎年報告している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		再生紙使用を推奨し、エコマークやグリーンマーク付きの環境に配慮した製品購入に取り組んでいる。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	会社敷地内にみかんの木を多く植栽し緑の創出に取り組んでいる。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	順次、ハイブリットやEVなど環境配慮型車両を導入し、環境にやさしい自動車の使用を促進している。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

チャレンジ項目記入数

7

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		当社の迅速・安全・確実な運送技術を確保するために、社員にはドライバー研修や危険予知訓練、適性検査を実施するよう仕組みを構築している。すべてのトラックとダンプに継続してドライブレコーダーを設置している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		ホームページの文字や数字を誰もが利用しやすいようにユニバーサルデザインを採用している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		役職員一体となり、トラック協会及び各種自治体と協力し、町の清掃活動に積極的に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		地域のハザードマップを社内に掲示している。【予定】2027年3月までに事業継続力強化計画を策定し申請、認定を受ける。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	高校生に対する、トラック協会主催の出前授業に協力している。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	Uターン、Iターン人材採用を積極的に推進している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。